

令和3年5月吉日

お客様各位

高松信用金庫

**株式会社香川銀行との「香川県の地域活性化に関する業務連携協定」
(かがわアライアンス) 締結について**

高松信用金庫（理事長 大橋和夫）は、令和3年5月13日に、下記の通り、株式会社香川銀行（取締役頭取 山田径男）と「香川県の地域活性化に関する業務連携協定」（以下「本協定」）を締結したことをお知らせいたします。

記

1. 本協定の背景

- (1) 香川県は、四国の玄関口として、国の出先機関や企業の支社・支店の多くが立地しており、「支店経済都市」として発展してきました。しかしながら、今後、人口が減少し、急激な少子・高齢化が進行していく中で、情報通信環境の変化などの影響も加わり、支店経済機能の低下が懸念されております。
- (2) また、ウィズコロナ・アフターコロナや脱炭素社会、SDGs等の新たな課題にも早急な対応が必要であります。
- (3) 更には、我々金融機関を取り巻く環境においても、金融緩和政策の長期化に伴う貸出利鞘や有価証券運用収益が減少する一方、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルイノベーションの進展等により、新たな投資の必要性が増大しております。
- (4) 加えて、コロナに打ち勝つべく、地元企業やお客さまへの新たなニーズへの対応、ノウハウ提供等、より一層のコンサルティング機能の発揮・拡充が求められております。

2. 本協定の目的・狙い

- (1) このような厳しい環境の中、本店を香川県に置く地域金融機関同士が力を合わせ、地域経済をしっかりと支え、より一層地域の発展に貢献していくため、高松信用金庫と株式会社香川銀行との間で、本協定を締結いたしました。
- (2) 本協定により、双方の持つノウハウや情報共有等による更なる金融仲介機能の発揮及び経営の効率化が実現でき、双方の持続的成長が図れるものと考えております。

3. 本協定の名称

「かがわアライアンス」

4. 本協定の概要

本協定において、以下の方向性にて取り組みを検討してまいります。なお、具体的な内容については、今後、双方で具体的に協議・検討を進めてまいります。

	方向性	業務連携施策（案）
お客さまへ	高松信用金庫と香川銀行がそれぞれ持つノウハウやネットワーク、顧客基盤等の強みを活用し、コンサルティング機能の発揮、様々な商品・サービスの拡充、顧客利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・ 県内 ATM の相互無料開放・ 取引先の販路拡大・ビジネスマッチング・ 販売会等の共同開催・ 協調融資等の実施・ セミナー共同開催、双方顧客の交流
地域社会へ	地域の課題や SDGs 等に共同で取組むことで、地域社会・経済の発展に寄与していきます。	<ul style="list-style-type: none">・ SDGs 等への共同取り組み・ 地域奉仕活動への共同参加・ BCP 等の相互連携・ 地域創生に係る施策の企画・実施
行員・職員へ	双方が本部・営業店の人材の交流を含めたベストプラクティスを共有し、地域社会・経済の発展へ寄与できる人材を育成していきます。	<ul style="list-style-type: none">・ 各種研修会の相互参加、合同研修・ トレーニー派遣や人材交流

5. 今後の見通し

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
<ul style="list-style-type: none">・ ワーキングチームの立ち上げ・ 業務連携施策の決定、実行	<ul style="list-style-type: none">・ 業務連携施策の実行・ 業務連携推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none">・ 業務連携施策の安定運用・ 施策の振返り・改善

6. その他

連携事業の第 1 弾として、お客さまの利便性向上を目的として、今年度中に県内 ATM の相互無料開放を行う予定としております。正式な開始日が決定しましたら追ってお知らせいたします。

以上

会社概要（令和 2 年 9 月 30 日現在）

名称	高松信用金庫	株式会社 香川銀行
所在地	高松市瓦町 1 丁目 9 番地 2	高松市亀井町 6 番地 1
代表者	理事長 大橋和夫	取締役頭取 山田径男
創立	昭和 24 年 5 月	昭和 18 年 2 月

●本件に関するお問い合わせ先

高松信用金庫 総合企画部（広報担当） 小笠原 TEL087-861-0471